資料１

「令和５年度　第１回徳島県道路啓開計画策定等協議会」部会

緊急輸送道路指定状況について

1．定義

（1）緊急輸送道路

緊急輸送道路とは、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、又は防災拠点を相互に連絡する道路をいう。

○第１次緊急輸送道路
　広域的な輸送に必要な主要幹線道路及び重要港湾・空港等を接続する幹線道路

○第２次緊急輸送道路
　県内の防災活動の重要拠点施設である、県庁、総合県民局、東部県土整備局、警察、市町村役場、地域の医療拠点及び広域避難場所等の主要な施設と第１次緊急輸送道路とを接続する幹線道路

○第３次緊急輸送道路
　第１次、第２次緊急輸送道路を補完し、ネットワークを構築する路線

（2）防災拠点

○地方公共団体の庁舎の所在地、災害対策基本法第二条に規定する指定行政機関等、自衛隊の庁舎及び救援物資の備蓄地点などで都道府県知事が指定する箇所。

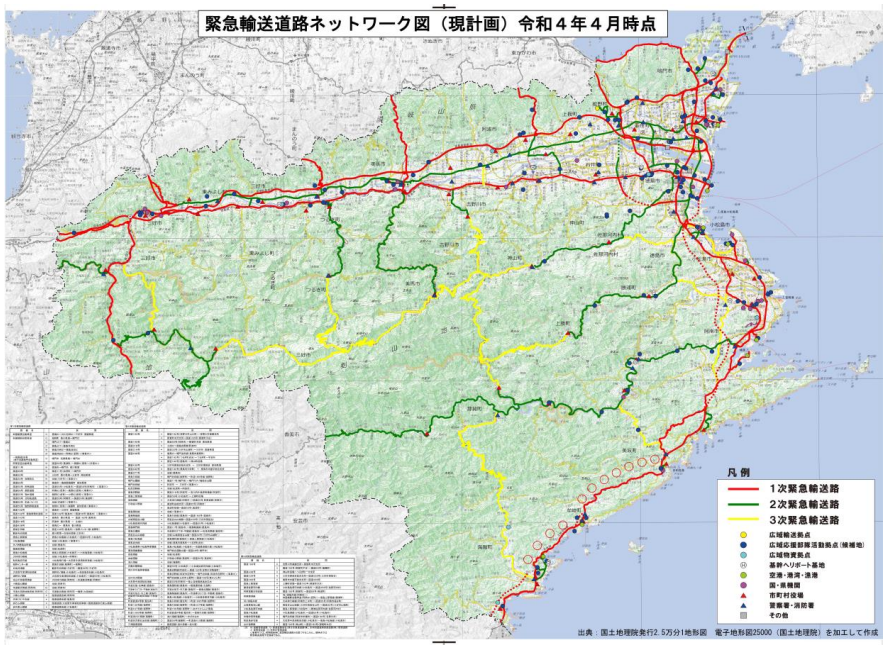

２．R5.12徳島県防災会議へ提出した内容

（１）緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し方針

【各防災関係計画の策定・改定状況】

○南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画
（平成２７年策定、令和３年改定）
○徳島県広域防災活動計画
（平成２０年策定、平成３１年改定）
○四国広域道路啓開計画
（平成２８年策定、令和５年改定）
○徳島県道路啓開計画
（平成２９年策定、令和元年及び令和２年並びに令和４年改定）
○重要物流道路・代替補完路
（令和元年指定、令和３年及び令和４年追加指定）

【計画に位置付ける防災拠点等】

○施設
国土交通省、自衛隊、高速道路会社、徳島県、市町村、県警、消防、
災害拠点病院、ＤＭＡＴ指定医療機関、港湾、漁港、空港、
広域応援活動拠点、拠点避難所、製油所、道の駅、ＳＡ／ＰＡ、
工業団地、卸売市場　など
○場所
ヘリポート、広域避難場所

⇨ **計画に位置付ける防災拠点等を整理し、各防災関係計画に位置付けられた路線との整合やバイパス整備による新規供用及び新規事業化に伴う路線の変更、防災拠点までのラストマイルや重要物流道路及び代替・補完路の指定状況などの内容を反映**

（２）防災拠点について

○見直し後の拠点数：２５６箇所
（既指定数：１６８箇所、追加指定数：９２箇所、解除数：１箇所、再掲（重複）：３箇所）
○追加拠点の例
・国土交通省　：那賀川河川事務所、石井河川防災ステーション　など
・消防　：徳島市消防局 東消防署 川内分署などの各消防署
・広域応援活動拠点等：県立東部防災館、東みよし町総合運動公園グランド　など
・工業団地　：西長峰工業団地、辰巳工業団地　など

機関等	拠点数				
	H24既指定（再掲除く）	R5追加指定	R5指定解除	R5再掲（重複）	**R5指定（再掲除く）**
国土交通省	3	6			**9**
自衛隊	3				**3**
高速道路会社	3				**3**
徳島県	16				**16**
市町村	50				**50**
県警	16				**16**
消防	12	21			**33**
災害拠点病院、DMAT指定医療機関等	12	7			**19**
港湾・漁港・空港	7	1			**8**
広域応援活動拠点等	17	20			**37**
ヘリポート	5	1	▲ 1		**5**
広域避難場所	1	10		▲ 1	**10**
拠点避難所	2				**2**
製油所等	2				**2**
道の駅・SA／PA	19	4			**23**
その他施設（徳島県建設センター）		1			**1**
工業団地、卸売市場		21		▲ 2	**19**
	168	92	▲ 1	▲ 3	**256**

（３）緊急輸送道路について

○見直し後の路線数：２６０路線（既指定：７８路線）※重複除く
○見直し後の路線延長：１２７９．７３ｋｍ（既指定：１１６５．１２ｋｍ）

道路区分		現計画（R4.4時点）		変更計画（R5.9時点）	
		路線数	道路延長（km）	路線数	道路延長（km）
【 第1次緊急輸送道路 】					
高規格幹線道路		4	131.10	4	131.10
一般国道（指定区間）		6	272.40	6	264.40
都道府県管理道		22	84.90	19	75.50
	一般国道（指定区間外）	3	30.40	3	30.40
	県道	15	51.50	12	42.10
	臨港道路	4	3.00	4	3.00
市町村管理道		2	0.90	2	0.90
総計		34	489.30	31	471.90
【 第2次緊急輸送道路 】					
高規格幹線道路		0	0.00	0	0.00
一般国道（指定区間）		0	0.00	0	0.00
都道府県管理道		35	377.72	80	490.55
	一般国道（指定区間外）	8	192.72	8	203.82
	県道	26	184.10	68	285.23
	臨港道路	1	0.90	4	1.50
市町村管理道		10	9.70	153	52.48
総計		45	387.42	233	543.03
【 第3次緊急輸送道路 】					
高規格幹線道路		0	0.00	0	0.00
一般国道（指定区間）		0	0.00	0	0.00
都道府県管理道		15	288.40	15	264.80
	一般国道（指定区間外）	4	183.40	4	169.30
	県道	11	105.00	11	95.50
	臨港道路	0	0.00	0	0.00
市町村管理道		0	0.00	0	0.00
総計		15	288.40	15	264.80
【 全　体 】					
高規格幹線道路		4	131.10	4	131.10
一般国道（指定区間）		6	272.40	6	264.40
都道府県管理道		72	751.02	114	830.85
	一般国道（指定区間外）	15	406.52	15	403.52
	県道	52	340.60	91	422.83
	臨港道路	5	3.90	8	4.50
市町村管理道		12	10.60	155	53.38
総計		94（78）	1,165.12	279（260）	1,279.73
事業中区間（総計には含めず）			57.00		59.30

※（　）は道路区分による重複路線を除いた路線数

（３）緊急輸送道路について

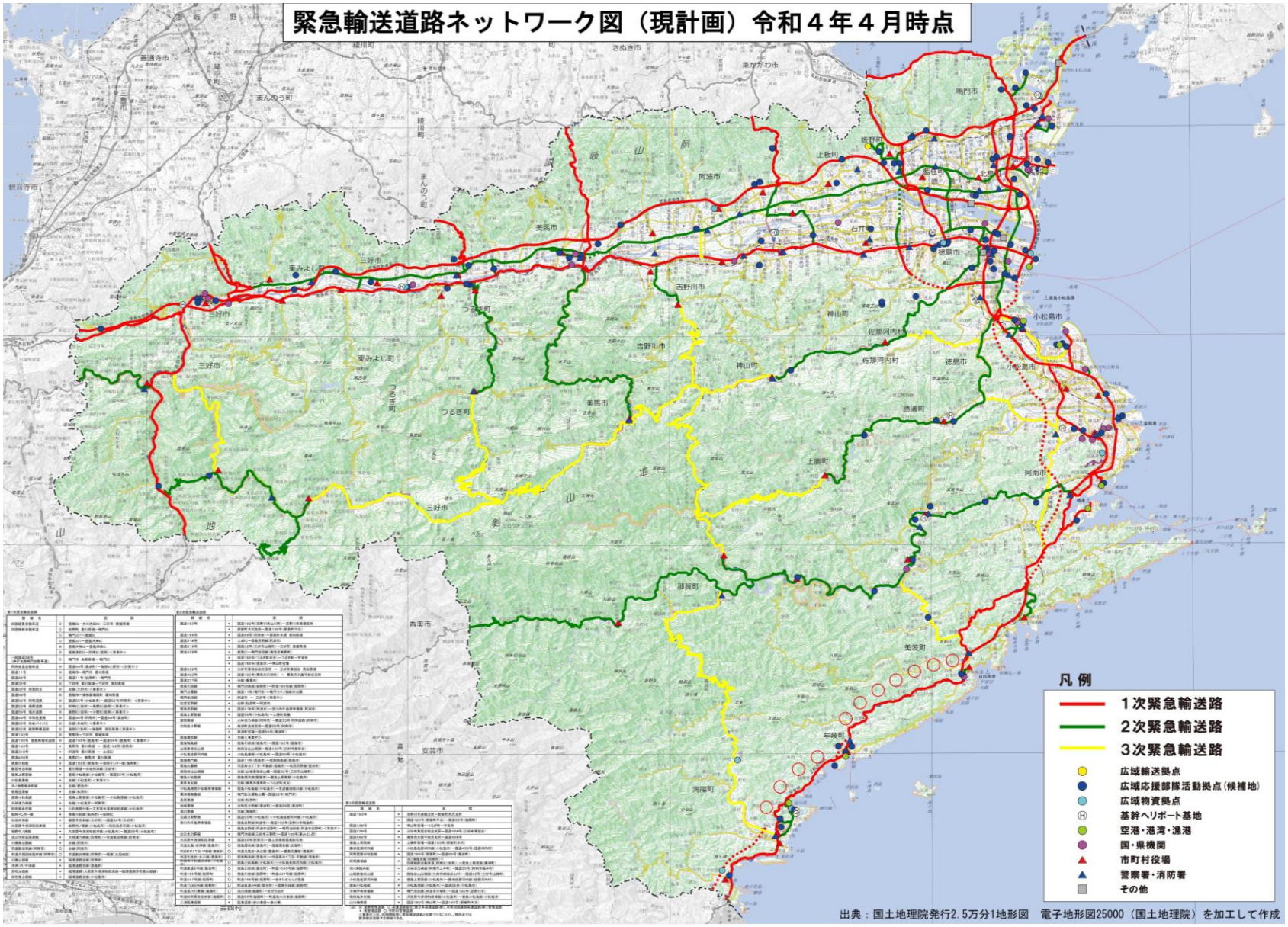
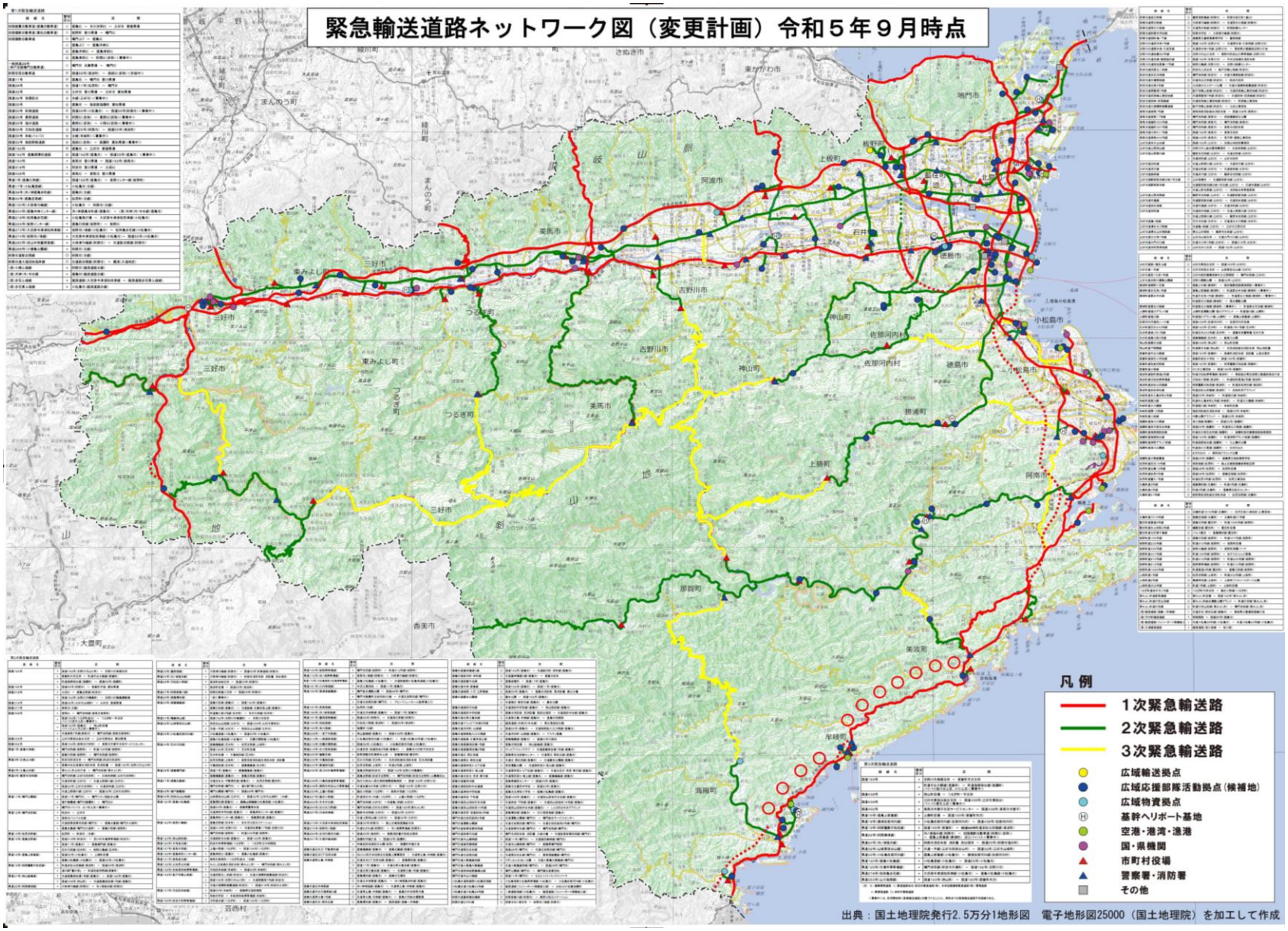
（３）緊急輸送道路について